

# ブルターニュ農村の住民階層

—農村調査ノート—

田 辺 裕

## 目 次

- I はじめに
- II 村への道
- III 村 民
- IV 農地と相続
- V まとめにかえて

## I はじめに

1967年春、および68年冬、フランスのブルターニュ地方、レンヌ (Rennes) 市近郊にあるモワニェ (Moigné) 村を調査した。68年9月に帰国し、資料が到着した11月には、いわゆる大学紛争が激化していた。12月には研究室が封鎖され、ファイリングキャビネットや机、書架がバリケード材に使われた。その混乱の中で、フィールドノートなどの筆記資料が失なわれてしまった。その後4年間に4回の研究室移動が行なわれ、調査資料はいよいよ散逸した。

このようなことから、論文執筆をあきらめて来たが、残された資料で何か研究ノート程度のごことはまとめられるのではないかと思ひ直し、文章としたものが本稿である。

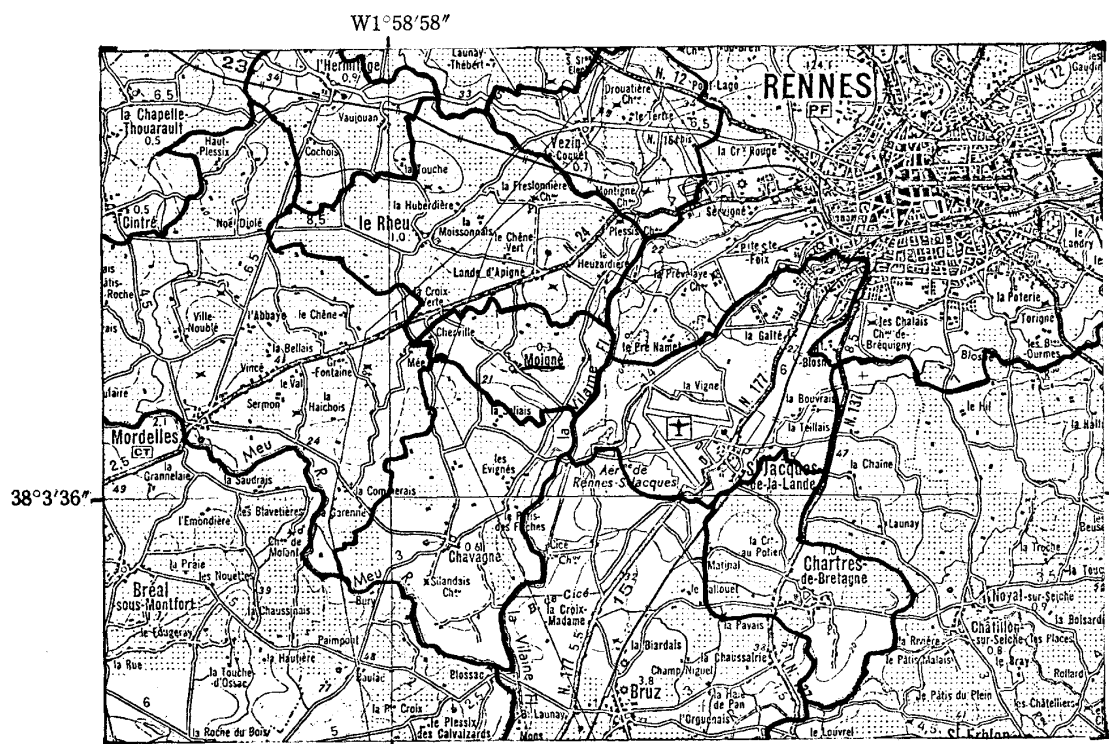
したがって資料は非常に限定されるが、不完全な戸籍 (Etat civil) と地籍図、国勢調査の個票、集計票、土地台帳などからとったメモ (多くの場合、その凡例を書いたフィールドノートが失なわれているので、使えないが)、およびその他の研究のために用意していた資料である。執筆上の痛手は最新の部分の地籍図、農業関係の資料が失なわれたことである。

なお、本稿は、従来の論文の執筆形式をあらためたいと考え、「論ずる」ことより「述べる」ことに力をおいた「ノート」の形式をとった。したがって「地理学者」には不満が残るところもあろうかと思われる点がなくもない。あらかじめおことわりしておこう。

なお人名など固有名詞は、図表に原名を用い、本文に片仮名を用いたが、プライバシーにわたる点は、表でもなるべく片仮名とした。

## II 村への道

モワニェは、パリの西350km、旧ブルターニュ公国の首都レンヌから24号国道をさらに西に数km向い、ランド・ダピネとよばれる小さな街道沿いの町から南に枝道を入った小村である。

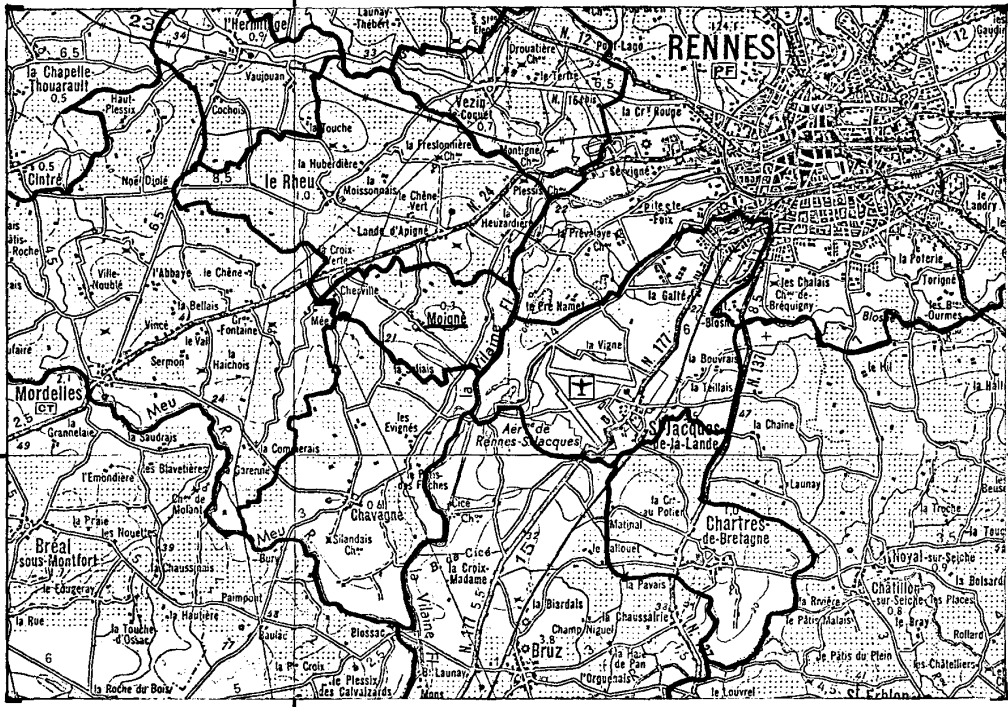


第1図 モワニェ村付近傍(10万分の一)  
凡例はフランス10万分の1地形図による。

春四月ならば、牧草や小麦の緑とうす桃色のリンゴの花と、そちこちの荒地や生垣、あぜに咲く黄色いエニシダやハリエニシダが美しいコントラストを示す。ブルターニュは耕地を立木で囲った、いわゆるボカージュの卓越する地帯である。しかしこの村は見透しがよく、畑の境界はコンクリートの柱と針金である。オープンフィールドになっている。だが畑の中に木の根っ子や切株が積み上げられて、ボカージュが切られたばかりであることを示している。これは1962年4月10日に完了した耕地整理のために行なわれたのである。飛行機から見下すと、耕地の中

W1°58'58"

N48°3'36"



第1図 モワニエ村近傍 0 1 2 3 4 5 km  
凡例はフランス10万分の1地形図による。

に土の色が明らかに異なった線が走っている。ボカージュのあとである。

農地の中に点々と散村状に農家がみえる。それぞれの家は小字 (lieu-dit) で呼ばれる。道は次第に南東に曲って行く。正面に「バスコシュレ」の家と木立が見える。宅地 (sol) と園芸地<sup>1)</sup> (jardin) は耕地整理からはずされたので、その近くではボカージュの立木が屋敷森のように残されている。その手前を南西に折れると、「ポネール」の家が左手に高く、むき出しの壁を見せる。人口314人(1968年)の小さな村が40あまりの小字に分れている。大部分の小字には1戸、数人が住んでいる。新しい家が出来るると新しい字名が生れる。時には昔からある

第1表 モワニェの字と人口 (1968.3.1 センサス)

字 名	戸	数人	口			
Bourg (本村)	27	92		Lavelée	1	2
Bas Courtil	3	11		Lindon	1	6
Bas Roquet	1	6		Mesnil	1	5
Beautier*	3	9		Métairies**	1	7
Biattais	1	4		Noë*	1	8
Bon Air	1	5		Noé Chalandouze	1	3
Brossy	4	16		Nouettes	1	4
Carroie	—	—		Orme Robin	1	5
Champs Gautier	1	6		Perche*	—	—
Champs Salés	2	8		Retit Clos	1	1
Cherville	3	8		Petite Biattais	1	2
Cocherais	2	3		Petite (Basse) Cocherais	1	4
Colombier	4	14		Petite Fayelle	1	3
Cormiers	2	6		Petites Nouettes	2	5
Courtil Barillé	1	2		Picorée	1	5
Coutance	1	3		Plessis**	1	5
Essard	1	1		Portail	1	4
Fayelle	1	4		(Vieux*) Presbytère	1	4
Gluais	1	7		Rivière (Hacquenard*)	1	2
Gros Guillaume	—	—		Trois Etangs	1	4
Haut Plessis*	1	3		Verger	1	2
Haute Cocherais	1	7		Vigne**	1	1
Hazard	1	1		Villasse	1	3
Jannais	1	5		合 計	87戸	314人
Lande Renault	—	—		本村の比率	31.0%	29.3%
Launay	1	8				

\* INSEE. Direction Régional de Rennes (1946) ; Nomenclature des Hameaux Ecartés et Lieux Dits du Département d'Ille-et-Vilaine に採録されていない字名。

\*\* これらは隣接する Bourg に合せてもよい。

近くの字名に「プテイ」とか「バ」「オー」をつける。「プレッシ」の先は「オー・プレッシ」などのごとくである。「ペルシュ」のように人が住まなくなると、その字名は村の図から消えてしまう、時には「グリュエ」のように綴りが変わる。

やがて三叉路に出て、道祖神のように建てられた十字架を廻って左に折れると、教会の尖塔が見える。ややかたまった家並みの本村 (Bourg)<sup>2)</sup>に入ると道は幅がひろがり、広場状の三叉路となる。人口は100人足らずの小村 (Hameau) である。左手(北側)に長屋が並び、白壁の家に「カフェ」と看板のかかったよろずやがある。暖房工事の鉛管工を自営しているジャイエ氏の妻、ベレイ・マリー・テレーズ夫人が開いているものである。他のカーキ色の壁の家々は、村外通勤者や年金生活者、隠居した人などの住むアパートが多い。1軒の家に大家 (propriétaire) と借家人 (locataire) とが、また借家人と又借り人 (sous-locataire) とが住まっている場合もある。又借り人11戸をみると、8戸が村外(ほとんどレンヌ)へ通勤する技能工 (Ouvrier spécialisé), 単純労働者 (Manoeuvre) であり、他の3戸は78歳のウルトー未亡人、身体障害で生活保護を受けているリビエール夫妻、肺結核で寝込んでいるシモン氏である。つまり農村の中心集落でありながらレンヌの外縁的機能を果している。

カフェでは、うす暗い土間の粗末なテーブルで年をとった男達が安ぶどう酒を飲み、トラン

第2表 家屋の所有形態 (1968)

	自 宅	借 家	又 借 り	給与住宅	間 借 り	合 計
本 村(戸)	14	3	11	2	—	30
散 居 部(戸)	31	21	—	2	3	57
合 計(%)	51.7	27.6	12.6	4.6	3.4	100

第3表 住宅と設備 (1968)

	本 村		散 居 部		全 村**	
	あ り(戸)	な し(戸)	あ り(戸)	な し(戸)	あ り(戸)	あ り(%)
屋 内 水 道	5	25	26	31	31	35.6
屋 内 便 所	(5)* 6	24	(6) 11	46	(11) 17	(12.6) 19.5
風 呂	6	24	7	50	13	14.9
自 動 車	22	8	33	24	55	63.2

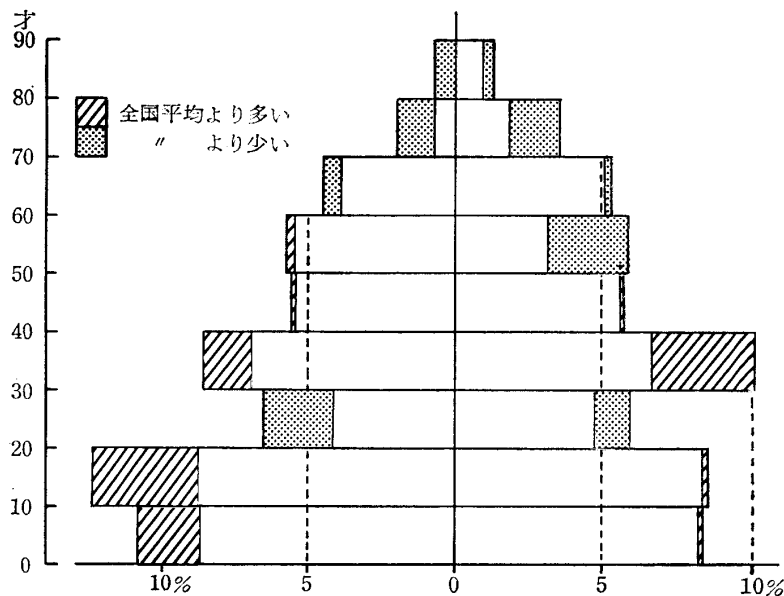
\* ( ) 内は水洗化されているもの。 \*\* 全戸数87戸

以後、1968年次の表は、特に断わらぬかぎりセンサスの個票を筆者が集計したもの。

プやダイス遊びをしたり、激論をたたかわせる。時にはペタン（南仏から入った鉄球投げ遊び）を広場でやっていることもある。並びの家の壁を背にして、椅子に坐った老婆が編物をしている。

カフェのすぐ外に水が出ている。共同水汲み場である。第3表に見るように、屋内まで水を引き込んであるのは、本村でわずかに5戸、全村で35.6%にすぎない。生活習慣や散居形態とも関連するが、自動車の1世帯あたり普及率63.2%（この他にバイクのたぐいが少ない）に比べて、屋内の専用便所の普及率19.5%，風呂のそれ14.9%は、一時代前の日本の農村を思わせる。窓は小さく、石積みの壁で屋内は暗いが、火災保険をかけられない草屋根は少く<sup>3)</sup>、ブルターニュ半島の、モワニュからさらに100km余り西に行った石切場から切出されるスレートでふかれているものが多い。

三叉路の正面、西に向って間口4～5mほどの2階屋がある。長屋状に右隣の家とつながっている。大きく「村役場 (Mairie)」と書いてある。一階が事務室、二階が会議室だが、常勤の職員はいない。村長さんが週に2日やって来るか来ないかである。戸籍関係では1962年で8人生れ、1人死亡し、4組が結婚する程度だから、必要に応じて呼び出せばよいわけである。もちろん村長職は無給の名誉職である。長い間、村でも大地主の名家、ベレイ・パスカル氏が村長をつとめていた。第2次大戦後の左翼の高揚期に「労農利益擁護連盟 (Défense d'Intérêts paysans et ouvriers)」として立ち、グリュエル・ジョゼフ氏の共和派 (Républicaine) を破



第2図 モワニュ村の人口ピラミッド (1968)  
比較のための全国人口は (1966年)

ったものである。しかし1959年には両派が合同し、その後モワニェが隣村のルルーに合併するまで、グリュエル氏が村長であった。彼はルルー出身で小作農ではあるが、ベレイ氏と同じく20ha以上を経営する、村内の上層農家のひとつである。国政レベルで言えば、ドゴール派に圧倒的な支持を与えているブルターニュ地方の大勢と大きな差はないと考えよう。

右手（南側）には教会があり、そのまま墓地につづいている。カフェの男達と編物の老婆の他は、人にほとんど出合わない。この本村には20台の男が3人、女が7人いるが、村の学校で教えるルソー・メティエ夫人を除いて、全員が村外へ働らきに出かける。全国平均にくらべて、老人が多いわけではなく、20代がとりわけ少ないだけであるが、村外通勤の多いことが昼間のひとけのなさを作っている。もちろん、村の面積4.80km<sup>2</sup>で人口314人を割ってみると65.4人/km<sup>2</sup>と日本の全国平均の4分の1の人口密度を示すのであるから、人に会わなくても不思議はないわけである。

村役場の並びを右手にたどって行くと、墓地の向い側に、4~500m<sup>2</sup>のコンクリートの広場が、手すりでかこまれている。端に5つほど扉をつけた公共便所がある。一段と高い所にプレハブの教室がひとつポツンと建っている。学級はひとつで、1939年生れのルソー・メティエ夫人はその新築の教室を自慢げであった<sup>4)</sup>。村内の通学者は89人いる。大学生はこの村の不在地主で貴族のル・コニデック・ドゥ・ケラリック家の兄弟が親の屋敷(Manoir)に住んでレ

第4表 学 歴 (1968.3.1)

歳	学校終年齢	資 格*	
9	1人		
10	1	初 等 教 育 証 (CEP)	48人
11	13	職 業 適 格 証 (CAP)	6
12	38		
13	46	中 等 前 期 教 育 証 (BEP C)	2
14	72	工 業 教 育 証 (BEI)	1
15	16	商 業 教 育 証 (BEC)	2
16	6	農 業 教 育 証 (BEA)	3
17	4		
18	4	バカローア (Bac)**	2
19	4		
20	1		
24	1		
計	207	計	63

\* 二つ以上の資格を持つものは上の資格で掲げた。

\*\* 日本の高校卒業資格と大学入学資格、2名とも大学には行かず小学校教員をしている。

ンヌ大学に通っているだけで、他にはモデルの中学 (Collège d'Enseignement Général), レンヌやブリュスの実業学校に通っているものを除けば、ほとんど小学生である。56人が村内通学者であるが、25人は教会学校に行き、31人だけが村の公立学校に通っている。一般にブルターニュは公教育のおくれている地方で、モワニェは例外ではない。公立学校のない村々は多く、公立校への通学の方が、私立校 (カトリック) より経費がかかるわけである。バスなどの大衆交通機関は期待出来ないから、大学生は自動車で、中学などはスクールバスで、一人だけいた高校生 (Lycé) は自転車で通学している。国道には自転車道があり、起伏もゆるやかであるけれども、雨の多いこの地方での自転車通学はつらい。

子供達の45%を教育し、毎月曜日に村人に説教を行ない、冠婚葬祭を司さどる牧師の力は強い。ブルターニュはフランスにおける聖職者の重要な供給地である。また彼が村で唯一の大学卒業生である<sup>5)</sup>。小学校の教師は大学入学資格 (baccalaureat) を持っていればよい。在學生と就学前児童、及び身体傷害などで就学しなかった人々を際く村民207人の学校を去った年齢は、第7表にみるようである。日本の中学卒業 (15歳) 以前に学校をやめる人が90.3%に達している。しかも何らかの資格を得て学校を去ったものは、わずか30.4%である。在学年限の義務はあっても、卒業は義務でなく、しかも落第や飛び進級の多いフランスでは、同一学年でも年齢はさまざまになるわけである。大学卒は1名もいない。厳密に言えば、日本の職業分類による事務関係職業就業者は4名である。それでも、1862年当時、365人のうち読み書きの可能な人々が21.4%、読める人々が43.3%であったことからくらべれば、この100年間の進歩は大きいと言えるのであろう。

### III 村 民

モワニェは景観的には農村のたたずまいである。しかし有業者125人のうち農業関係の職業

第5表 職 業 (1968)

	人	%
農 業 関 係	36	28.8
労 務 関 係	69	55.2
サ ー ビ ス 関 係	11	8.8
事 務 関 係 その他	9*	7.2
合 計	125	100

\* 単に salarié と回答したものの2名を含めた。



に従事している人々は28.8%にすぎない。労務関係の55.2%がもっとも多く、その通勤者はマヌーヴル（単純労働者）、主にシトロエンの工場に働らく技能工、および熟練工（ouvrier qualifié）と名のる人々であり、村内に残る人々は、先の鉛管工氏の他は、大工、左官、指物師などのたぐいである。かつては車大工とか鍛冶屋も居て、この小さな本村がわずかの村民を相手とする手工業的サービスセンターであった。販売サービス関係には女性が多く、カフェを開く鉛管工夫人だけでなく、ル・ルーやレンヌへ働らきに出かける。またお手伝い（femme de ménage）もサービスに入れて見たが、彼女達の意識ではマヌーヴルの一部分としているようで、「家での単純労働（manoeuvre à la maison）」と答えたものもある。ここでの職業分数は日本の分類を援用したが、フランスでは労務に入れた方がよいかもしい。もちろん、これも通勤と住込みで実態は違ってこよう。事務関係その他には、3人の女教師と牧師が入る。銀行員が守衛の場合、公務員が郵便配達など分類しがたい<sup>7)</sup>ものが入っているので、いわゆるホワイトカラー層は4人とみてよい。

第6表 通勤・通学先（1968.3.1）

		勤 務 地	通 学 地
村 内	自 作 農	17	
	小 作 農	12	
	農 業 労 働 者	7	
	そ の 他	11	
	(小 計)	47	56
Rennes		41	7
Le Rheu		24	1
Chartre		8	
Mordelles		1	6
Bruz		—	6
そ の 他		4	
合 計		125	89

これら就業者のうち、自村内で就業するものは37.6%にすぎない。第6表にみるようにほとんどがレンヌに向い、隣村のルルーがこれにつぐ。ルルーの場合、その本村（bourg）に出かけるのではなく、「村への道」の最初に述べたランド・ダピネ（地籍はルルー村内）にある町工場（車の修理工場など）や商店に通勤するわけで、距離も3～4 kmにすぎない。シトロエンの工場はレンヌとシャルトルにあり、2人の女教師の御主人は、ともにシャルトルへマイカー通勤である。1人は電気の熟練工、他の1人は製図工であった。バスはないから、通勤は自家用車か、バイクである。もっとも遠いサンマロに通うクロジェ氏は、昔の車大工であるが、コ

ンクリートの枠組工として20数キロをバイクで出かける。1905年生れの老人にはきつい通勤である。

a) マヌーヴル層

就業人口の過半が労務的職業従事者ではあるが、その多くは村外通勤者であるため、村内で

第7表 世帯別職業\*

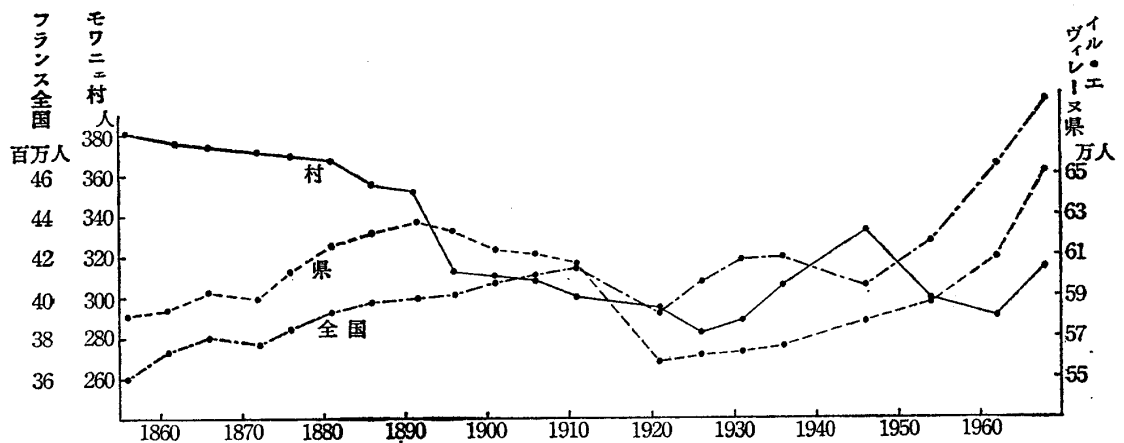
	1946		1954		1962		1968	
	**戸	%						
農業	39	56.5	37	50.0	32	43.2	24	27.6
うち 雇属労働者あり	15	21.7	12	16.2	8	10.8	3	3.4
うち 他職業従事者あり	3		8		6		8	
うち 農業労働者	—		3		1		—	
労務関係	17	24.6	20	27.0	25	33.8	38	43.7
うち 農業従事者あり	2		4		4		3	
販売サービス関係	4	5.8	3	7.4	5	6.8	7	8.0
うち 農業従事者あり	—		—		—		1	
失業者・年金生活者	5	7.2	10	13.5	8	10.8	14	18.9
うち 農業従事者あり	—		—		1		—	
その他事務関係	4	5.8	4	5.4	4	5.4	4	4.6
うち 農業従事者あり	—		—		1		—	
非農業小計	30		37		42		63	
うち 農業従事者あり	2	2.9	4	5.4	6	8.1	4	4.6
合計	69		74		74		87	

\* 各年次センサスの Liste Nominative des Habitants de la commune より作成。共稼ぎのものは夫の職業により、他の家族員の職業は農業のみ集計した。

\*\* きこり2戸を含む。

働らく47名のうち農業に従事するものは77%に達し、昼間、村で出会うものの多くは、やはり農民である。実際農業就業者が非農業就業者より少なくなるのは1960年頃であって、世帯別の職業でも、1954年で農家が5割である。つまりマヌーヴルを主とする非農家が農家戸数を越えたのは、調査時点からわずか10余年前である。さらに、世帯数の動きをみると、1962—68年の6年間に17.6%増加し、それ以前の8年間に不変、1946年からの8年間でも7.2%増であることからみて、都市化が強まり、レンヌへの通勤が多くなるのは、ここ数年のことである。またレンヌを含めたイル・エ・ヴィレヌ県にシトロエンなどの工場が立地し、県の人口が急増をはじめたのもこの時期である。

モワニェ村と県の人口の動きを過去100年にわたって見ると第3図のようになる。第1次世界大戦後の好況期まで、一貫して減少して来た村の人口は、第2次大戦のいわゆる疎開と農村



第3図 モワニエ村とイル・エ・ヴィレーヌ県の人口の動き。

第8表 有権者の職業\*

年	合計	農業	日雇業	労働者	無職・年金	農業の割合
1938	77 (人)	52	12	—	4	67.5%
1939	70	51	8	—	2	72.9
1945	170	116	31	—	10	68.2
1946	171	100	41	—	8	58.5
1947	182	110	41	—	11	60.4

\* Liste des Electeurs による。第2次大戦前は女性が選挙権を持っていなかった。

第9表 農業労働者の事例

氏名	生年	1946	1954	1962	1968
M・ベルー	1911	農業労働者	道路工夫	村外へ	
J・ユエ	1917	"	1950結婚 人夫	人夫	人夫
P・バレ	1925	"	道路工夫	道路工夫	道路工夫
M・ユリアン(女)	1928	"	1949結婚 夫・道路工夫	夫・道路工夫	夫・道路工夫
A・シモン	1938	—	農業労働者	技能工	村外へ
農業労働者数		28	14	9	4

人夫 : manoeuvre 技能工 : Ouvrier Spécialisé

への回帰を見たあと、ふたたび減少した。すなわち人口の都市集中の裏がえしである。全国の人口は普仏戦争、両世界大戦による人口減少を示しながら、ゆっくりと増加を見せ、特に1950年代より増加を激しくしている。県の人口もほぼこれを忠実にコピーしているのに対し

て、村は60年代に入ってレンヌの近郊化したとも考えられる。

実際、バイクや自動車が普及していない時代には、モワニェからレンヌまで往復10数kmは通勤距離として長すぎたのである。第8表の有権者名簿によれば、第二次世界大戦前後で、約70%の人々が農業をいとなんでいる。ここで日雇い等 (Journalier) は職業上マヌーヴルに属する人々であるが、彼等は、当時、先の職業分類の労務的職業に従事していたわけではない。彼等は工業や建設業ではなく、農業労働者として働いていたのである。第7表によれば、農業労働者をやっていた農家は、1968年にわずか3戸 (全世帯の3.4%) にすぎないが、1946年当時には実に21.7%に達し、そのやとわれていた労働者数は28人もいたのである。多い家では3人もやっていた。彼等は勤続年数が短かく、多くのものが村外からの住込みで、センサスに一度しか登場せずに村外へ去って行くので、その後どのような職業につくのかは不明である。しかし1946年以降で村内に残った元農労働者5名の事例をみると、第9表のようにほとんどがマヌーヴルとして労務関係職業に移っている。マリア・ユリアンのように女性は結婚して職場を離れるものもあるが、ピェール・バレなどのように、一般には建設土木関係の労務者になるものが多い。

この1946年から1968年の間に、農業労働者の数は急減し、1968年にはわずか4名となっている。農業の機械化は、農村から都市へと労働力を析出して送り出す状況と裏腹をなしている。なお念のために、古いセンサス (1891, 1881, 1862年) を表にすると、第10~12表のようにな

第10表 職業と従業上の地位 (1891)

	業 主	被 雇 用 者	家族従事者 び及家族
自作農	5 (1)	—	181 (92)
小作農	39 (3)	98 (45)	
商業	3		

( ) 内は女子・内数

第11表 職業と従業上の地位 (1881)

	業 主	労 務 者	住込労働者	家 族
自作	6 (3)			167 (98)
小作	56 (23)		56 (18)	
自小作	40 (20)	42 (22)		

第12表 職業と従業上の地位 (1862)

	業 主	住込労働者	家 族
自 作	2 (1)	3 (3)	2 (1)
分益小作	13 (1)	55 (25)	138 (78)
小 作	54 (4)	11 (6)	45 (20)
日やとい	12 (3)	—	21 (16)
宗 教 家	3 (2)		

った。いずれも農業以外の職業はほとんどなく、非常に多くの農業労働者が働らいていた。被雇用者 (Employé), 住込み労働者 (Domestique), 日やとい (Journalier) 農業労働者兼業の零細自作<sup>9)</sup> など統計時の用語によって若干のズレは生じているが、いずれにせよ、土地を持たぬ (又はわずかしか持たぬ), 住込みまたは通勤で、比較的短期間、他人の農場で働らく人々がかなりいると言う実態を示している。1891年で98人, 1881年で住込み56人, 通勤42人で98人, 1862年で住込み69人と通勤12人で81人となっている。

筆者は、職業分類上、単にマヌーヴルとしているものを単純労働者、人夫などとして、労務的職業に分類したが、フランスでは本来、農業労働者もこれに含まれるのであって、この点が、日本の職業分類(及び産業分類)とフランスのそれとがくいちがうのである。要するに職業上マヌーヴルを業としている人々が、産業を農業から工業や建設業へ移したのであって、職業分類の ouvrier あるいは Manoeuvre は、産業分類の農業か工業かを明示していないのである。ouvrier agricole が ouvrier d'usine に、manoeuvre d'agriculture が manoeuvre (cantonier 道路工夫) に変わる例は多いし、意識としても、彼等は職場を変えただけで職業は変えていないのではあるまいか。つまり第二次世界大戦後のこの村の都市化は、マヌーヴル層の職場の転勤を伴っているとも言えるわけである。

#### b) 農 民 層

それでは、これらマヌーヴル層を都市に供出した農民の側を見ておきたい。念のために言えば農民 (paysan) には農業労働者は含まれない。農民は自分の所有地であれ、他人から借りたものであれ、経営する農地をもっている人々である。第10～12表に見るように、かつては自作がきわめて少なく、小作が圧倒的に多かった。しかし小作とは言っても、家族労働にだけ依存する零細小作と言った、日本の戦前のイメージから遠く、かなりの小作農たちがマヌーヴルを雇っており、また第13表にみるように、小作の方がむしろ広い農地を経営している。フランスでは、農業で自立出来る下限は 10ha とされているが、10ha 以下の 10 戸のうち 5 戸は兼業

第13表

経営規格	1968経営規模別農家数			1945戸数	1946農機具所有状況			
	自作	小作	計		草刈機	播種機	刈結	取機
0～1ha	1*	1 (1)*	2 (1)	8				
1～5	3 (1)	2 (1)	5 (2)	8	1			
5～10	3 (2)		3 (2)	8	5			
10～15	3	3*	6	5	5			1
15～20	3	1 (1)	4 (1)	5	5	3		2
20～50	2	5	7	8	8	6		7
50h 以上		1	1					
計	15 (3)	13 (3)	28 (6)	42	24	9		10

( ) は兼業農家，内数，なお子供の他産業就業は兼業としなかった。

\* 0～1ha の2戸，10～15ha の1戸は野菜栽培農家。

1968：センサス 1945：農業調査 1946：耕作機調査。

農家であり，その1戸を含めて，2戸が疎菜栽培の特殊園芸農家である。残りの4戸を調べると，いずれも老人夫婦の農業経営であって，1～5ha 経営の3戸は，コロンビエのマンソー氏 (74歳)，同じ字のドゥラマル氏 (66歳) にせよ，クルティル・バリエのロベール氏 (65歳) にせよ，いずれも老夫婦だけの引退生活の片手間であった。残りの5～10ha を経営するボネールのデュラン氏 (58歳) は専業に区分したが，21歳の長男がマヌーヴルとしてレンヌのシトロエンの工場へ通勤しており，兼業と考えてもよい。

第14表 1946年次農家と現況

1946 経営規模	調査 対象戸	労働者をやとっている農家		農業経営規模			離農			
		1946	1968	拡大	不変	縮少	マヌーヴル労働者	引退無職	死亡転出	不明
0～1ha	8						2	3	1	2
1～5	8	1					3	2	3	
5～10	6	2				1*	4	1**		
10～15	6				3		1		2	
15～20	5	3		3		1				1
20～50	7	7	3	1	4			2		
不明	2						1		1	
計	42	13	3	4	7	2	11	8	7	3

1946, 54, 62, 68センサス，1946～68の出生，死亡，結婚届，1968の聞取りにより合成した。

\* 実際には子供が工員として働らく，老人の片手間農業。

\*\* 老人が村役場に時々働らきに出る。

第15表 ベレイ・パスカル家 (字ヌエット) の変遷

1946		1954	1962	1968
本人 (1903)	○	○	○	} 年金生活者 (本村へ転居)
妻 (1912)	○	○	○	
長男 (1931)	△	技能工	転出	
長女 (1933)	△	○	○	転出
次男 (1935)	△	○	} 転出	
三男 (1936)	△	○		
四男 (1944)	△	△	○	} 転出
次女 (1944)	△	△		
義母 (1886)	年金生活者	死亡		
やとい (1911)	○	} 転出	〔経営規模 36ha (1946)〕	
" (1926)	○			
" (1909)	○			

○印は農業従事者, △印は成人前の子供

第16-1表 ムノー・フランソワ家の変遷 (字リヴィエール・アックナル)

1946		1954	1962	1968
本人 (1907)	○	○	○	} 転居・引退 (ル・ヴィュー・ プレスビテール へ)
妻 (1910)	○	○	○	
妻の弟 (1913)	○	} 転出		
" (1920)	○			
妻の妹 (1926)	○	} 転出	やとい(1935)	} 転出
やとい (1916)	○		やとい(1943)	
やとい (1931)	○		→ 1955年結婚(第16-2 表へ)	
長男 (1931)	△	○	} 転出	
次男 (1932)	△	郵便局員		
長女 (1933)	△	○		
三男 (1935)	△	肉屋見習	○	} 転出
次女 (1936)	△	○		
				〔経営規模 34ha (1946)〕

やとい は女子 ○印は農業従事者, △印は成人前の子供

すでに第7表にみたように、農家数は相対的のみならず絶対的にも減少して来た。1946年—1968年で39戸から34戸(38.5%)に減少を示したが、この村では、第13表に示したように、10ha以上の戸数18戸は変化していない。つまり10ha未満層が減少して、これら下層農家がマヌーヴル予備軍を形成しているわけである。先の11表(及び注の8)に現われた「労働者兼業の小自作農」化して来ているのかもしれない。

この階層格差は、すでに1946年の大型農機具の所有においてよく示されている。当時の15ha

第16-2表 ベレイ・ユージェニー未亡人家\*の変遷（本村，1955年メテリー転居）

	1946	1954	1962	1968
本人 (1900)	○	○	引退	引退
長女 (1927)	○	転出 (村内の 23ha を経営する農家に嫁)		
長男 (1930)	△	行商	転出	
次女 (1934)	△	○	○	○
やとい (1925)	○	転出	孫 (1957)△ " (1990)△	△ △ 孫 (1963)△ " (1965)△
		やとい (1934)	転出	
		(第16-1表より) ムノー家長男——	○	○ 〔経営規模 17ha (1946)〕

○印は農業従事者，△印は成人前の子供

\* 同未亡人の夫はベレイ・パスカル氏といとこである。

以上層は、第13表に見るように、刈取結束機や播種機などを所有して、小規模農家と差をつけている。さらに第14表が示すように、彼等は農業労働者をやとい（1946年）、1968年にはむしろ規模を拡大した。なお第14表の 20～50ha 層で、2戸の引退・無職が入っているが、1戸は第15表に例示したベレイ家で、地代収入で悠々自適の生活を送っており、他の1戸は第16表に示したムノー家でこれも同様である。他方この分岐線は 10ha 未満層に冷酷に現われている。マヌーヴル層は、農業労働者が職場を変えて工業・建設業労働者となったと言う意味で水平的変化を示し、層自体の変化は少なかったと述べたが、実は 10ha 未満層が、マヌーヴル予備軍として新たに参加する。いわば垂直的变化を示しているのである。もちろん、1946年当時の小農の消滅を意味するわけではない。第13表と第14表を読み比べれば分ることであるが、1946年の 10ha 未満層は1968年に1戸しか農家として残っていないにもかかわらず、1968年にはなお10戸も見られるわけで、9戸の新規参入者を迎えているのである。

1946年の農家と1968年の農家の同定は、日本の農家の長子相続制がみられないフランスでは、きわめて困難であった。1946年次の当主が、1968年で無職、引退となっている場合でも、一応その子供（男女を問わない）が同一農場に同居しているものは、子供を「あとつぎ」とみなした。しかし村内で出生・結婚・死亡などの戸籍上の手続を行なっておらず、各センサスの時点で親と同居していない子供・孫・おい・めい・兄弟などは、旧当主との関係が把握出来ないの、旧当主を単に引退と考えざるを得なかった。実際、「農家」として存続しつづける日本農村<sup>9)</sup>と、「農場主」として一代限りで交代するフランスとの差は区別せねばなるまい。

たとえば元村長のベレイ・パスカル氏は、1903年にヌエットで生れ、父の家をついで、1946年当時夫婦2人で3人の労働者を使って 36ha を経営していたが、1954年には長女と次・三男



との5人の家族経営となり、1962年には長女と四男とで働らいていた。しかし1968年には四男二女の6人の子供と別れて、三代にわたって住んだヌエットを捨て、本村に転居し隠居生活に入

第17表 グリュエル・オーギュスタン家 (字クータンス)

1946		1954	1962	1968
本人 (1905)	○	○	死亡	
妻 (1906)	○	死亡	女婿(1928)○	○
長女 (1935)	△	○	○	○
母 (1872)	} 年金生活者	} 死亡		やとい(1930)○
義母 (1875)			やとい(1938)○	転出
やとい (1918)	○	} やとい(1937)○ } 転出 } やとい(1927)○	} 転出	
やとい (1914)	○			
〃 (1930)	○			

○印は農業従事者 △印は成人前の子供 やといは女子農業労働者。

っている。ヌエットには、パリ13区からやって来た一家4人が住み、労働力は夫婦2人で、ベレイ氏よりせまい農地(15~20ha)を経営している。このルオー・ピェール氏(1932年生れ)とベレイ家との血のつながりはない。

ムノー・フランソワ家の場合、妻の両親の死後、妻の家に引越して来て後をついだのであるが、その兄弟と自分の子供が転出して、転居引退した点はまったく同じである。長男が村内に残って農業経営を行なっているが、彼は親と同居せず妻のベレイ家をついだ形となっている。実際、彼が1968年現在経営している土地はベレイ家のものである。

あとつぎのあったグリュエル・オーギュスタン氏の例を見ると第17表のように、一人娘がトルリュイエ氏と結婚して、同じ家に残っている。ここでは経営規模(1946年で35ha)はほとんど変わっていない。クータンスの住居はそのまま用いられている。相続は分割相続であるが、このように一人娘の場合には、すべてをまとめて相続出来る点が有利である。

### c) 階層維持

農民が相続による土地細分化、それによるマヌーヴルへの転落をふせぎ、階層上の位置を維持するためには、結婚に際して、農民の子供を互いに結婚させ、土地は離合集散しながらほぼ同一規模を維持出来るようにしなければならない。結婚がこの規模を維持するメカニズムを果すかぎり、農民層とマヌーヴル層との通婚は少く、その前提として相互の交際はあまりなく、西ヨーロッパのいわゆる横社会構造も維持されるわけである。第18表にみるように、1953年から10年間、モワニェで結婚した23組のうち、農業労働者の新郎はほとんど同業の新婦と、農業の新郎(自小作を含めて)はすべて同業の新婦と結婚している。農家の娘を妻とした非農業者

は、親代々の商家と指物師の他は国鉄職員で、いずれも安定した収入を持っており、プチブルジョアの範疇に属する人々であった。唯一の例外は、自分の家の農業労働者と結婚したル・カロワのピネ家の長女の場合であるが、当時（1953年）未亡人の母親（50歳）と3人の娘（23, 21, 11歳）、1人の息子（17歳）の家庭で、この新夫（28歳）は日本で言う入り婿のような形

第18表 結婚相手の職業（モワニェ）

新 郎	新 婦	1953—62	1923—32
農 業	農 業	6組	} 18組
農 業 労働者	農 業 労働者	4	
非 農 業	農 業	3	} 4
”	農 業 労働者	1	
”	非 農 業	8	4
農 業	”	0	1
農 業 労働者	農 業	1	
	計	23	27

であったと見てよい<sup>10)</sup>。この数はむしろ少ない位で、互いに適令期の農業労働者と農家の子供達が同一農場で働いている例は、第16表の例だけでなく、あちこちに見られるわけである。第16表をふりかえると、1946年のムノー家には、32, 26歳の弟、20歳の妹と30歳の作女がいたし、ベレイ家には19歳の娘と21歳の作男が、1954年に20歳の娘と同年の作男がいた。この両家の長男と次女の結婚やベレイ家の長女の結婚はともに農家同志の結婚を示す例である。実際、ここ百年あまりの記録を調べると、上層農家は、互いにほとんど姻戚関係にあると言ってよい。同定がきわめて困難で、系図のような図示の示せない点は残念だが、20ha以上の8家のうち、ベレイ・パスカル氏の姉、いとこの娘2人と4家が近い親類であり、他も日本の民法で言う親族に近い。この点は第23表を参照されたい。

なお一世代前の結婚も調べて第18表に加えたが、農業労働者（マヌーヴル）と農家（ペイザン）との区別が難しく、非農業者が少ないことを指摘するにとどまった。

#### IV 農 地 と 相 続

##### a) 農 地

前節において、自小作を問わず耕すべき土地を持つ農民とそれを持たぬ農業労働者（マヌーヴル）との差を述べたが、次にその農地を調べてみる<sup>11)</sup>。第19表にみるように、農業統計用の基礎数字は年ごとにやや変動しているが、これは実面積ではなく、台帳面積だからであって、

村の境界はこの間、不変である。

これによれば、約 458ha の村の実に 7 割近くが耕地 (terre labourable) であって、草地も家畜飼育に用いられるわけであるから、樹園地、園芸地を加えて、実に 94.65% が農用地であ

第19表 モワニェの土地利用

	1946	1954		1954
耕地	317.87ha	318.12ha		69.43%
草地	108.14	108.30		23.64
樹園地	1.14	1.13	葡萄園を除く	0.25
荒地	7.54	7.57		1.65
沼沢地	9.92	9.91		2.16
園芸地	4.37	6.10	蔬菜・花・庭木等	1.33
宅地	6.59	6.85	中庭を含む	1.50
他の無税地	—	0.09	墓地・公園	0.02
計	457.82	458.16		

Etat communal de Statistique agricole より

第20表 耕地の作物 (5月1日)

	1946	1954	1954*
冬小麦	116.24ha	107.00ha	33.6%
春大麦	37.69	23.50	7.4
冬オート麦	39.37	25.00	7.9
他の穀類	14.40	4.00	1.3
飼料用甜菜		30.00	9.4
栽培草地		49.00	15.4
いも類		5.90	1.9
休耕地		20.62	6.5
全耕地	315.53ha	318.12ha	

\* 作付面積を全耕地面積で割ったものである。したがって1954年で 51.1ha が未作附地 (休耕地ではない) として残されている。

出所：第19表と同じ。

る。この村は本来平坦な土地に広がり、村役場の裏手がやや小高く、薄皿を伏せた地形を示し、東を流れるヴィレーヌ (Vilaine) 川がやや低い氾濫原を提供しているだけである。この氾濫原との境界を標高 20m の等高線が走り、40m の等高線が村役場の裏の丘をとりまいている。(第一図参照)。

「村への道」で野は牧草と小麦であると述べたように、耕地の約 3 分の 1、100ha 余りが小

麦であり、約 100ha の草地には点々とリンゴの木が植えられている。これは樹園地ではなく草地と分類されている。冬小麦であるから、リンゴが花をつける頃は青いのである。第20表の耕地の作物別作付状況を見ると、1946年にくらべて減少はしているが主要作物は依然として麦類であり、他方、永久草地に加えて牧草の栽培地が増加している。これはあえて統計表を示さないが、西ヨーロッパの第二次大戦後における作物別作付面積の推移と軌を一にしている。これにはまた機械の導入、農業労働者の減少による労働生産性の向上要求と言う農業内部の問題と、農産物の国際的市場価格の低下と言う外部の問題とがからまっていたわけである。1960年代の資料を追加出来ない点が残念であるが、傾向は同様であろうと推測される。

では草地の増加は畜産や酪農を振興させているのであろうか。第21表にみるように、乳牛を除いて、ほとんど全ての家畜が半減以下となっている。つまり実畜の点では乳牛生産への特産地化が進んでいるのであって、これはリヴェ (R. Livet<sup>12)</sup>) を参照されたい。この間、乳牛生産に集中して行く姿勢に階層の差が見られるか否かに筆者としては関心を持っているが、資料的制約からこれ以上の詳述を出来ない点が残念である。

第21表 主な家畜

	1945	1954
馬	53	28
うち成馬	33	20
牛	327	294
うち搾乳牛	217	257
うち育成牛	89	32
豚	46	22
うち6ヶ月未満	31	11

出所：第19表に同じ。

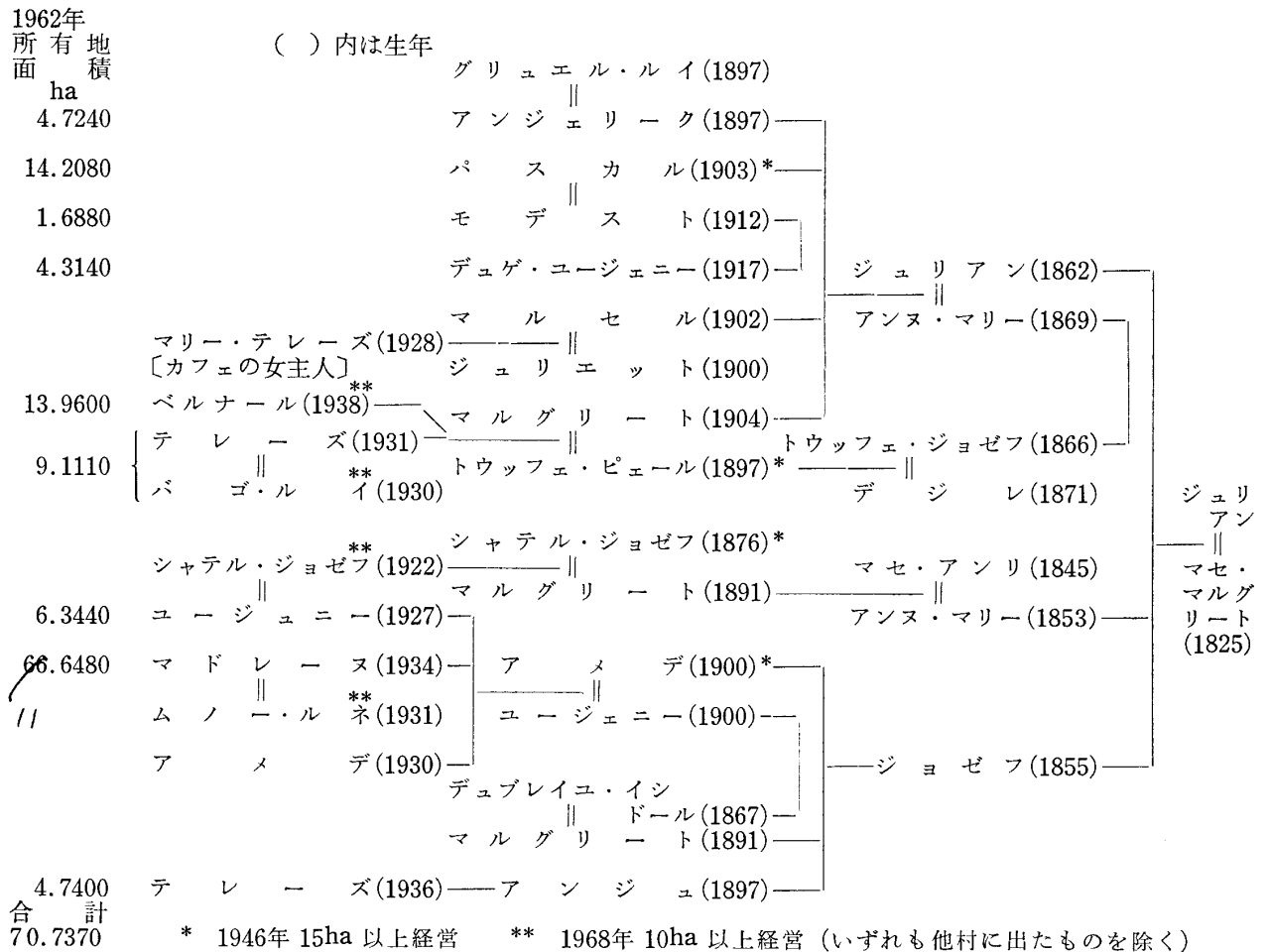
第22表 15ha 以上の地主

地主の住所	*印：貴族	所有面積
Aix en Provence	(他 県)*	49.6878ha
Nice	( " )*	24.4390
Rennes		23.8880
St. Briec	(他 県)*	23.5880
St. Aubin d'Aubigné	*	22.0120
Le Rheu		21.1090
St. Quai Portrieux	(他 県)*	20.9480
Eure	( " )	17.4360
Rennes		15.1760

b) 土地所得

農民とマヌーヴルの階層維持に分割相続が関与しているとすれば、土地所有の相続に大きな関心が払われるべきであることは論をまたない。この村の地主は66人（1962年）、平均6.7781haの土地を所有しているが、15ha以上の地主9人が全体の47.89%を占めている。この9人中、実に5人が貴族で、彼等だけでは31.45%となる。彼等は、第1位のドゥプリュヴィ氏、2位のドゥフェロン・デュシエヌ氏、4位のデュブレイユ・ドゥポンブリアン・ドゥラコーヌレ氏、第7位の子供が村内のお屋敷から大学に通っているル・コニデック・ドゥケラリック氏のようにいずれも県外に住んでいる。第5位のデュボ氏は県内だが村外であり、これら貴族達は全くの不在地主である。今更ながらに旧貴族の力の残存に（大革命後200年経ている）驚かされたが、彼等は2階層に分れた村民社会の外に立っているわけで、国レベルで論じ

第23表 ベレイ家を中心とした所有地面積と血縁



ねばなるまい。村内にかかわる人は、ルルーのルノーダン氏で、第17表のグリュエル氏夫人の実家である。

在村地主は 15ha 以下層に現われ、25人で 29.02% を所有している。だがこの在村地主のリストを調べると、第15表に取り上げたベレイ・パスカル氏の親戚関係者がとりわけ多いことに気づく。すでに大経営の人々は互いに血縁があることを述べたが、第23表に血縁の分る範囲の地主達を家系図的に図示したように、この血縁で 70.7370ha (15.81%) を所有し、第一位のドゥプリュヴィ氏をはるかにしのいでいる。実際にはこの家系図は更に広がり、経営面積では貴族達からの借地が加わって、村の土地を事実上支配する形になる。たとえばシャテル・ジョゼフ氏は 50ha 以上 (1968) を経営している。

さらにこの家系図は、いとこ同志の結婚、2組の兄弟が互いに結婚するなど、相互の血族結婚も少なからず示している。図示が複雑になるため、多くの資料を割愛したが、階層維持と結婚の関係が強いことを傍証していると言えよう。

c) 相 続

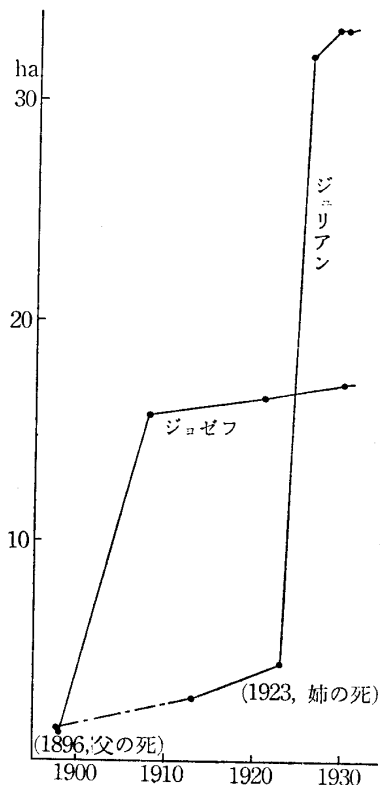
それでは分割相続の実態はどうかを確認する必要がある。ベレイ家の各所有地はどのように拡大され分割されて来たのかを、地籍図と戸籍とを組み合わせ作成したものが、以下の附図II～Vである。

第24表 ベレイ・フランソワ (コロンビエ) の土地の分割 (1831)

子 供	生 年	住 所	畑 面 積	草 地	宅 地	園芸地等	宅 地 の 位 置
ジュリアン	?	レンヌ	p 190.60	—	p 5.86	p 4.30	バ・クルティル
フランソワ	1786	"	49.90		3.10	20.80	コルミエ
エチエンヌ	1781	プレッシ	430.89	185.80	4.98	6.50	{ コルミエ コロンビエ
合 計			670.30 (約2.83ha)	185.80	13.94	31.60	

注：p (perche =  $\frac{1}{100}$  arpent = 42.21m<sup>2</sup>)

1831年、ベレイ・フランソワの死に際して、3人の子供が相続した (附図II)。土地は村に残った次男のエチエンヌ (プレッシに住む) が父のコロンビエの家を含めて広く、レンヌに居るフランソワとジュリアンはコルミエ周辺の分散した土地を相続した。この縮小した土地は、さらに細分化される。1853年、村に残ったエチエンヌの死に際しては、10人もの子供が再分割した (附図III)。村内には、フランソワの居たコロンビエにジョゼフ、ヌエットにジュリアンが残ったが、その土地の大部分はジュリアンが買取った。隣村シャヴァニユ村のサルモン兄弟



第4図 ベレイ・ジョ・フ、ジュリアンの所有地変化

と結婚したマチュとペリーヌの土地はサルモン家でまとめられた（1962年の地主はサルモン・アルベール）。したがってジュリアンが兄弟から買戻したとは言え、彼が1896年に死ぬ時に残した土地はエチエンヌがフランソワから受けた土地よりさらに小さくなっていた（附図IV）。

ジュリアンの6人の子供の内、村に残ったものは、父の家に残った（小）ジュリアン、祖父エチエンヌの家で世帯を持ったアンヌマリー、生涯独身でお針子をしながら本村で引退後の父母と暮したアンジェリーク、の3人である。アンヌマリーの家は、後にその孫が兄ジョゼフの孫娘と結婚して再び合体する<sup>13)</sup>。アンジェリークは底地権所有者（nu-proprétaire）として、小ジュリアンは用益権者（usufruitier）として同一の土地の権益の分離相続を行ない、前者の死後、全面的に小ジュリアンの土地となった。この小ジュリアンと、レンヌに住んでいた（後に本村に戻る）兄のジョゼフは、その後所有地を拡大する。その様は第4図に示した。当然、なぜこの兄弟が土地を集積し得たのかは関心の持たれる所である。しかし聞き込みも諸資料もその点に関しては多くを語っていない。速断は避けねばなるまい。ただ相続は男女平等であるから、夫人または母方の相続の可能性も否定出来ない。小ジュリアン夫人の実家は村のもうひとつの名家、シェルヴィルのトゥッフエ家である。

この兄弟の土地の分割相続は附V図に示した。ジュリアンの子供は、父の家をついだパスカル、本村で両親を引取ってカフェを開いていたマルセル（「村への道」で述べたカフェのマリー・テレーズは彼の娘である）、トゥッフエ家のいとこのもとに嫁いだマルグリートの3人が残ったが、村内で農業を営む2人がもっとも広く、まとまった土地を相続した。ジョゼフには3人の子供がいたが、隣村に嫁いだ娘の他は2人の息子とも第2次大戦中に死亡し、さらにその子供達が相続していた。孫の中、長男の娘は2人とも村内の農家に嫁いだ。経営耕地の多いシャテル家（プレッ）に嫁いだ長女は少なく、母を引取った中規模経営の妹（本村）はまとめて広く相続している。だが面白いことに、このプレッは彼女の祖父ジョセフの妹アンヌ・マリーが、その祖父エチエンヌから譲られた家である。

以上の検討から、相続による土地細分化、在村兄弟による買戻し、いとこ婚、はとこ婚または地主層内の結婚、農民内の結婚を通じての再統合が幾世代となくくりかえされて来たことが分る。資料的に自信がなかったので3～4世代目で結婚によって土地がかっての家に戻る様を示せなかったが、そのようなことも充分考えられる。階層維持のシステムは一部なりとも解明されたと思われる。残された問題は農業生産による資本の蓄積過程、小ジュリアンとジョゼフの土地集積過程を明らかにすることによってより鮮明になろう。

## V まとめにかえて

ブルターニュの小さな村、モワニエの実態調査の中から、住民の階層を、マヌーヴルと農民にしぼって、村の実情を叙述することに心がけながら分析したものをまとめてみたものが本稿である。まとめてみればいくつかの指摘が明解に浮び出てきたと思う。

第1に、村を構成する主要な2階層、マヌーヴルと農民（ペイザン）のうち、マヌーヴルが、村の近郊都市化の中で、農業労働から工業・建設業労働へと「職場」を変えつつある点で、日本の職業分類ではこのスムーズな転職が把握しがたかった。

第2に10haの自立限界はかなり明白で、下層農民はマヌーヴル予備軍として離農して行きつつ、他方で零細地主が兼業農家として下層に新規参入する形を取っている。上層農家はむしろ拡大気味に、農業労働者の雇用を減じながら機械を導入している。

第3にこの階層維持は、分割相続と関連して、両階層間通婚の抑制を通じて行なわれており、またいくつかの農家の履歴を見る中で、農家が先祖代々続く例は少なく、むしろ「農家」の概念より一代限りの「農場主」の概念の方が分りやすかった。

本稿ではこのモワニエ村の事例の農村地理における位置づけ、一般化の可能性などに関する学的方法論的検討をあえて行っていない。しかし、「はじめに」で述べたように「論ずる」ことを指向しなかつ



たがために、このような論文形式をとったのであって、そのような基本文献を整理することの重要性を軽視しているわけではない。それにもかかわらず、このように事実を「述べる」ことによって、いくつかの重い現実を抽出しえたこと、またそれを足がかりとして、フランス農村研究の諸論著の地についての考察が可能になることを、あえて申し添えておこう<sup>14)</sup>。

## 註

- 1) 菜園，庭としてもよいが，日本で言う「庭」は宅地に分類されており，販売のための疎菜，花，苗木の栽培地が含まれるので，このような訳をつけた。
- 2) 大きな村，小さな田舎町とも訳されるがここでは本村とした。集居部とする意味もあるが，村の中心の意味もつけ加えたかった。
- 3) 1856年ですでに91軒中11軒しかなかった。(Etat récapitulatif de la population d'après le dénombrement de 1856)
- 4) 村内には3名の女教師がいるが，1名はレンヌに，他の1名は助教としてル・ルーに通勤している。
- 5) 神学大学は私立であるから学士の資格を得ていないが，彼は24歳まで学校教育を受けている。
- 6) Etat Récapitulatif de la population totale de la commune d'après le dénombrement de 1862 (Ministère de l'agriculture et du commerce)
- 7) 1968年では公務員，銀行員であるが，1962年のセンサスでは ouvrier au PTT, とか gardien となっているのであって，現在(1968)の職業を即断しがたい。
- 8) Profession として，Petit propriétaire travaillant pour autrui comme fermier, métayer ou journalier としてあり，従業上の地位を2分して patron (業主) と ouvrier, journalier, manoeuvre としてある。第11表では単に自小作の労働者とした。
- 9) 田辺裕(1963)「明治行政村の成立」(地理学評論. Vol. 36, pp. 280-295)では1660年次の22戸のうち実に15戸を1938年まで追求し得た。
- 10) このル・カロワは1968年に空屋となり，一家が転出している。
- 11) 土地統計は，日本同様，完備していない。作物別の作付面積は農林省統計，地目別は土地台帳(課税，取引用)によって得られるが，いずれも現実の面積ではない。したがって動かないはずの村の面積すら年ごとに変動する。しかし，地形図から計測する国土面積等は当然不変である。このため，村の面積の合計が県に，その合計が国になるわけではない。
- 12) R. Livet; L'avenir des régions agricoles, 1965
- 13) 第23表参照
- 14) 田辺裕(1976)「地域研究の意義——地理学の立場から」(都市問題, Vol. 66, No. 4)でその点の考え方を明らかにしてある。

# Classes sociales à la petite commune rurale, Moigné en Bretagne

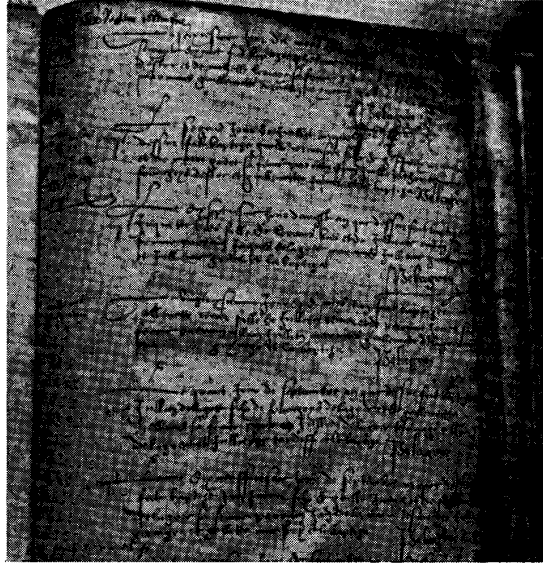
— Notes sur la géographie rurale —

par Hiroshi TANABE

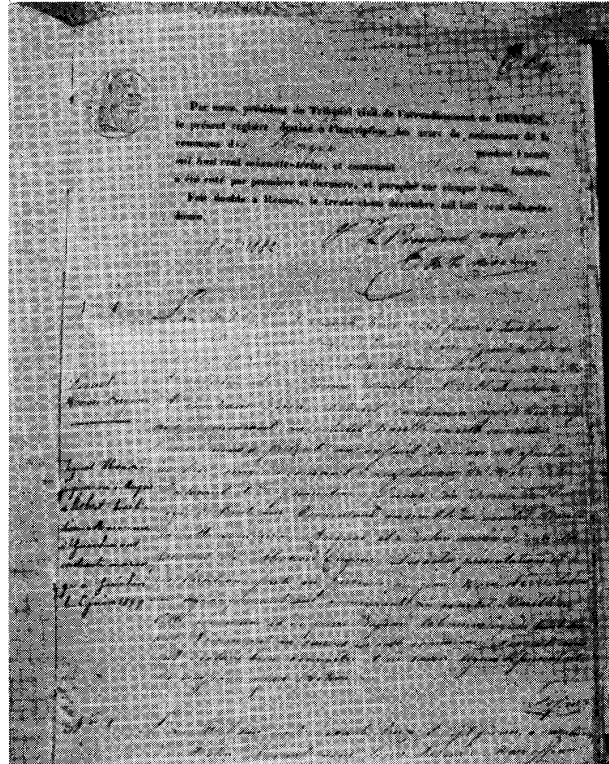
Selon l'enquête sur la commune bretonne près de Rennes, menée à 1968, on a trouvé les deux classes sociales importantes, les paysans et les manoeuvres qui étaient assez nombreux (quelques dizaines au début de cette siècle, 23 à 1946 quand la population totale était environ 300), mais qui ont changé leurs lieu de travail de la ferme à l'usine, au cours de l'industrialisation de la région rennais.

Parmi les paysans, ceux qui n'ont moins que dix hectares quittent l'agriculture en entrant dans la carrière de manoeuvre. Les paysans plus de 15 hectares, cependant, bien équipés, aidés encore des ouvriers agricoles, continuent ou parfois même élargissent leur activité. Il est très difficile à trouver le mariage entre paysan et manoeuvre (ouvrier agricole), et ce phénomène peut dissocier les deux classes et les maintenir assez solides. Il est, possiblement, en relation avec le système français de l'héritage, partageant le bien des parents entre leurs enfants.

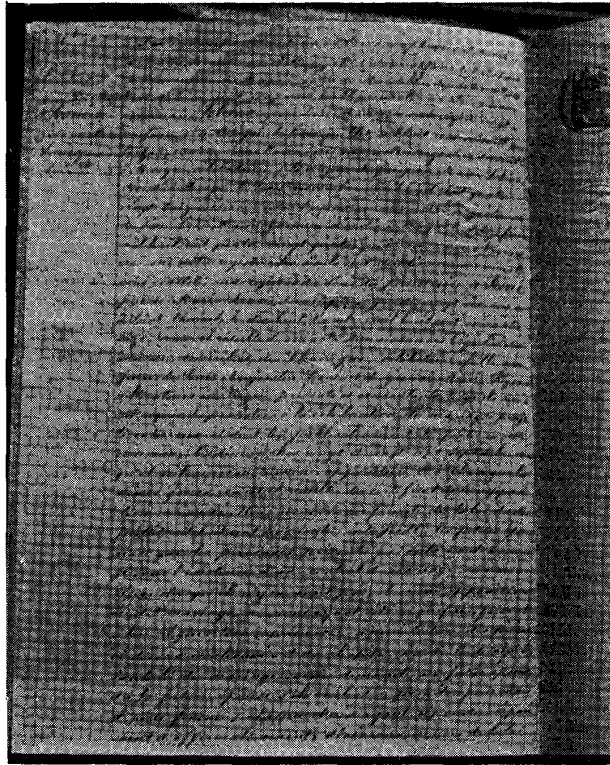
戸籍の例



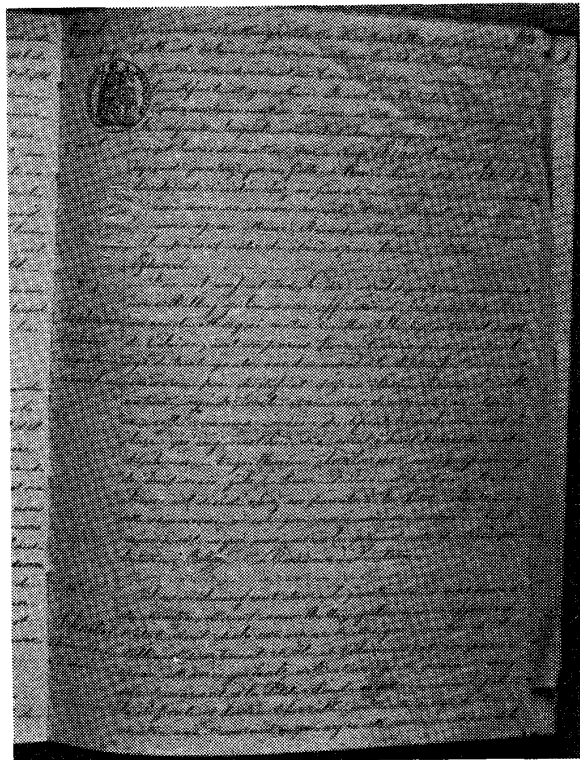
No. 1 1578年洗礼記録（当時は教会文書）



No. 2 1873-82年出生届綴前書, 1873年出生届

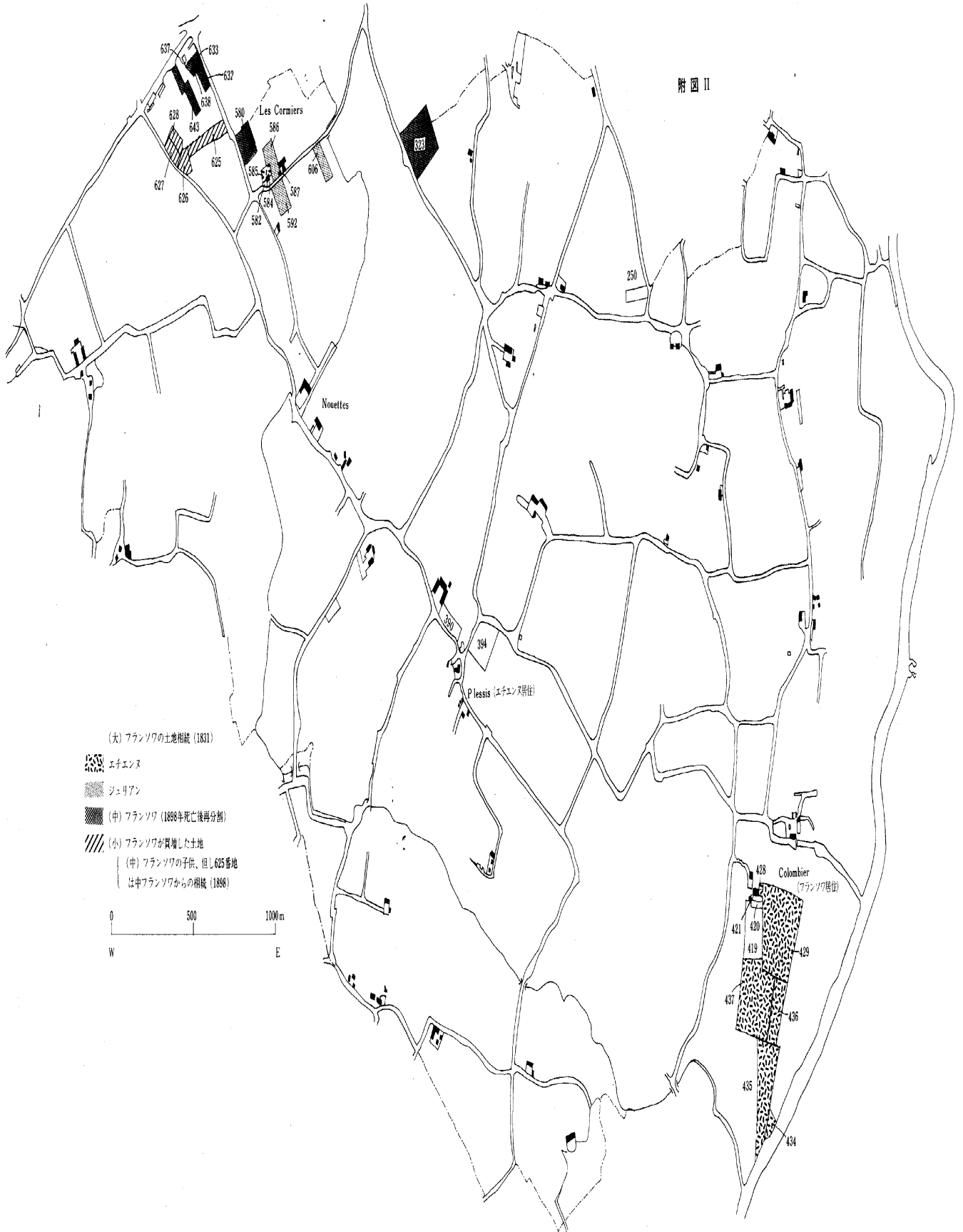


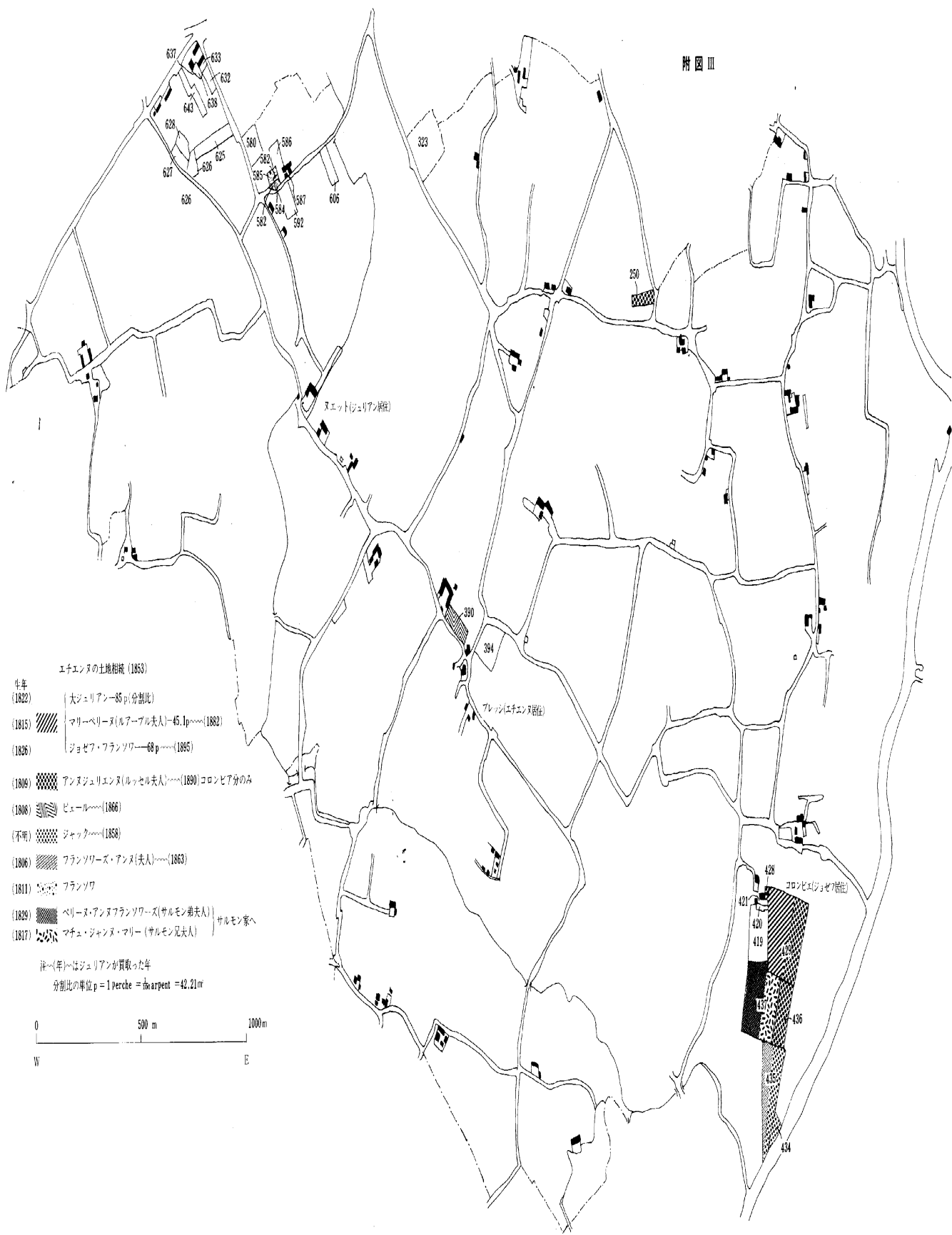
No. 3 1903年結婚届。ベレイ・ジェリアン村長の署名がある。



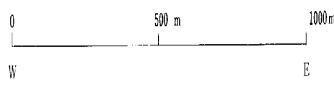
No. 4 1903年死亡届。8カ月の子供の死でも，相続調査には必要。



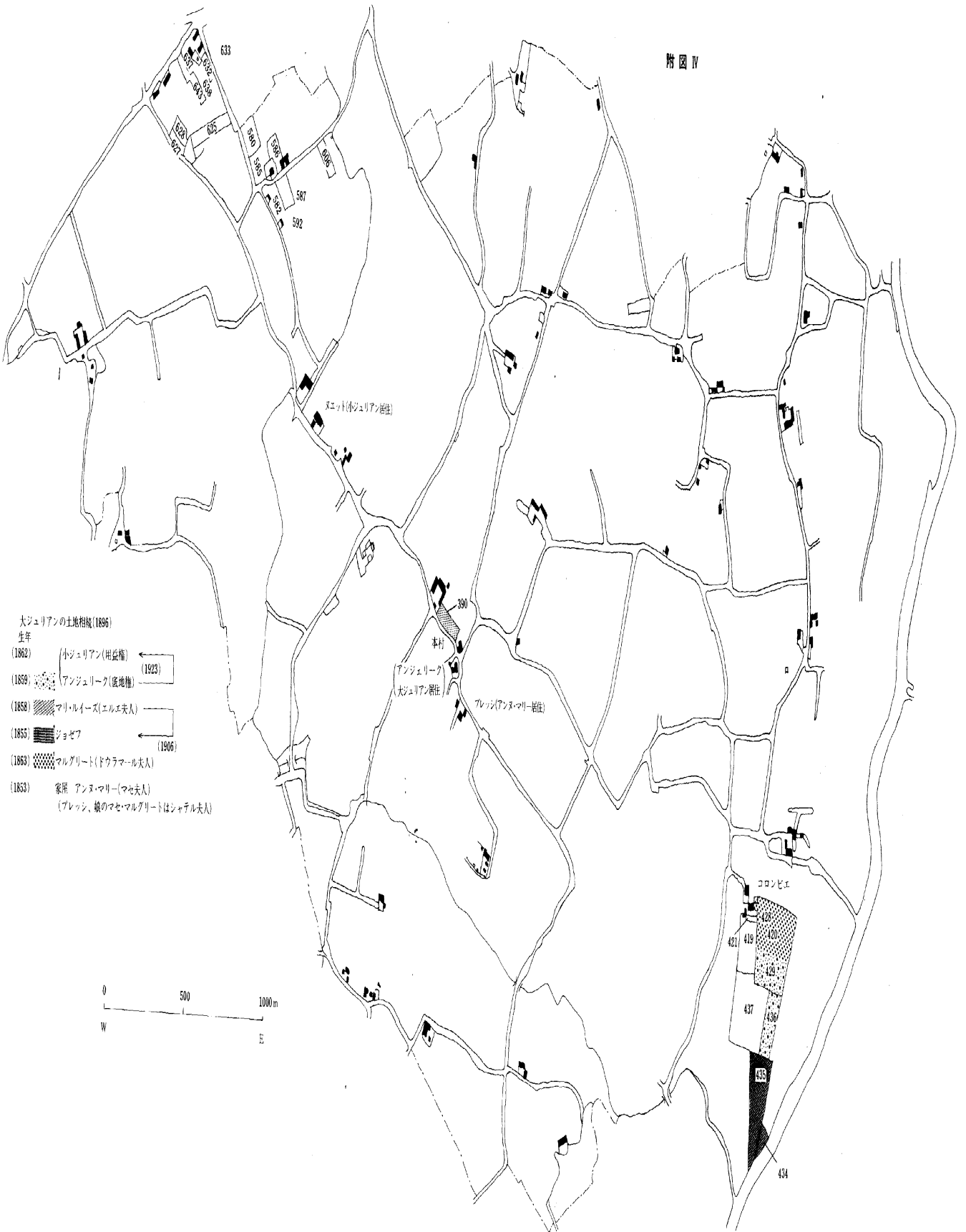




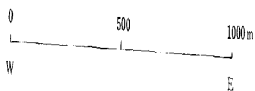
- エチヤマの土地相続 (1853)
- 牛年 (1822) 大ジュリアン—86 p(分割比)
  - (1815) マリー・ペリーヌ(ル・アール夫人)—45.1p (1882)
  - (1826) ジョゼフ・フランソワ—69 p (1885)
  - (1809) アンヌジュリエヌ(ルッセル夫人) (1830) コロンビア分のみ
  - (1808) ビュール (1866)
  - (不明) ジャック (1858)
  - (1806) フランソワーズ・アンヌ(夫人) (1863)
  - (1811) フランソワ
  - (1829) ペリーヌ・アンヌフランソワーズ(サルモン弟夫人) | サルモン家へ
  - (1817) マチュ・ジャンヌ・マリー(サルモン兄夫人) |
- 注—(年)—はジュリアンが買取った年  
 分割比の単位 p = 1 perche = 42.21m



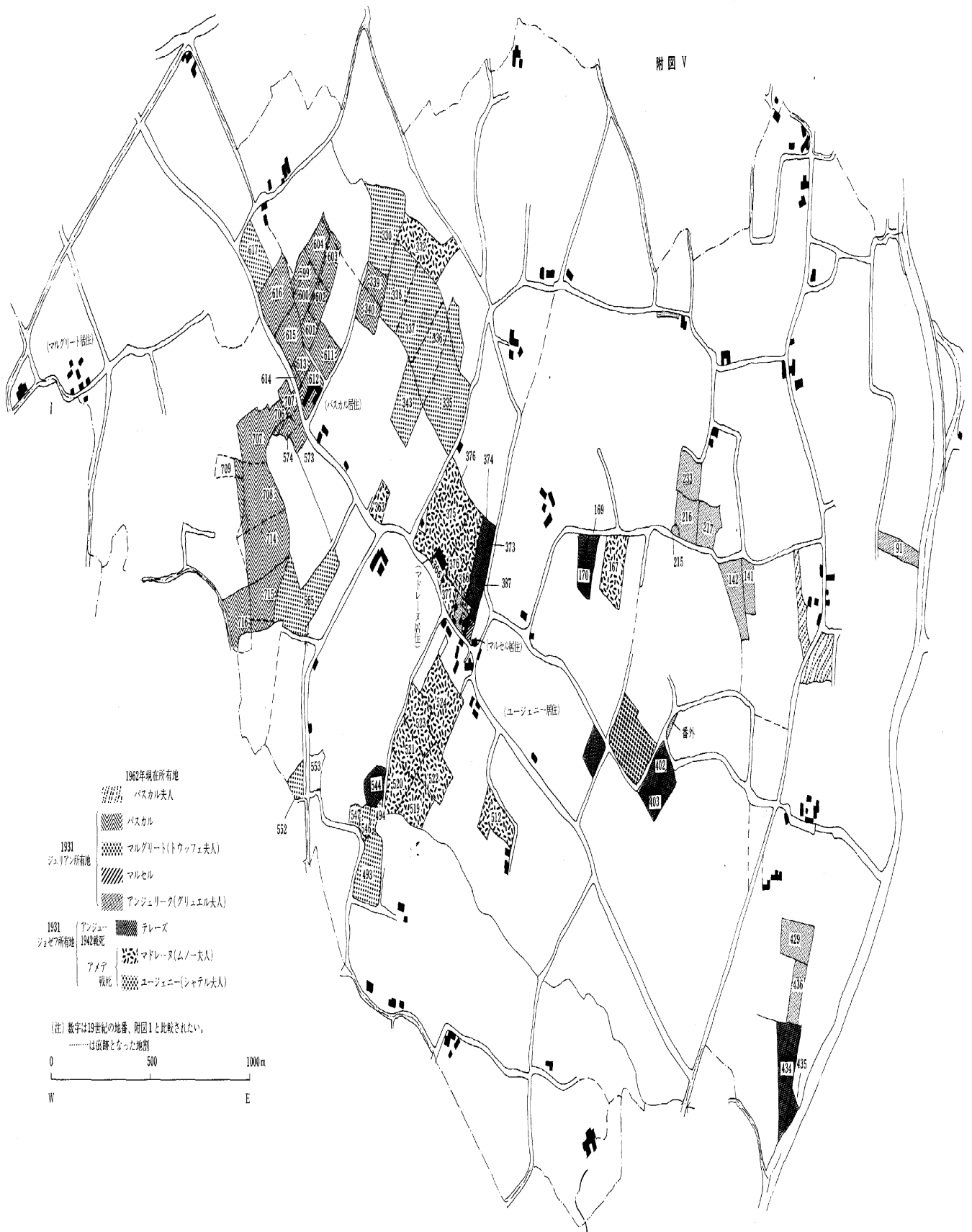
附図 IV



- 大ジュリアンの土地相続(1896)
- |        |                           |        |
|--------|---------------------------|--------|
| 生年     |                           |        |
| (1862) | 小ジュリアン(増産権)               | (1923) |
| (1859) | アンジェリーク(産地権)              |        |
| (1858) | マリルイズ(エルエ夫人)              |        |
| (1855) | ジョセフ                      | (1906) |
| (1863) | マルグリット(ドウラマル夫人)           |        |
| (1853) | 家屋 アンヌ・マリ(マセ夫人)           |        |
|        | (プレッシ、娘のマセ・マルグリットはシャテル夫人) |        |







- 1962年現在所有地
- バスカル夫人
  - バスカル
- 1931  
ジュリアン所有地
- マルグリット(トウツフェ夫人)
  - マルセル
  - アンジェリーク(グリユエル夫人)
- 1931  
ジョゼフ所有地 1942販売
- テレーズ
  - マドレーヌ(ムノー夫人)
  - ユージェニー(シャテル夫人)
- アマテ  
販売

(注) 数字は19世紀の地番、附図1と比較されたい。  
-----は痕跡となった地割

0 500 1000m  
W E